

チリ政治情勢報告（４月）

平成２７年４月

1. 概要

（１）内政面では、政界における相次ぐ不正の発覚を受け、バチェレ大統領が不正再発防止に向けた今後の政府の方針につき発表した。

（２）外交面では、パナマにて開催された第７回米州サミットにムニョス外相が出席したほか、李・韓国大統領が就任後初の南米訪問の一環でチリを訪問した。

（３）５月６日発表のAdimark GfK社調査による４月のバチェレ大統領の支持率は３１％（前月より変化なし）、不支持率は６４％（前月比＋３ポイント）となった。

2. 内政

（１）当地主要企業SQM社による与野党議員らへの不正政治献金疑惑

本年１月、当国有数のリチウム生産企業であるSQM社が、２００９年以降これまでに１００人近くの与野党議員らに対する不正政治献金に関与していた疑いが発覚した。ペタ政治献金問題（主に野党議員らが関与）、カバル土地売買問題（大統領の息子夫妻が関与）と並び、企業と政界の癒着を明らかにする事件として注目を集める中、検察による捜査が進められている（SQM問題はペタ政治献金問題と同様、実際には行われていない取引等に対する支出金がSQM社から支払われ、選挙資金として議員候補らに流れていた疑い。また、そのようにしてSQM社は架空の取引に対する領収書を発行し、脱税を試みていたとされる）。SQM社による不正政治献金は与党を巻き込んで行われていた可能性があり、国民の政治不信は政界全体に広がりを見せ、政治不信の高まりに拍車をかける事件になったと言える。事態の拡大を受け、３月１６日、パトリシオ・コンテッセ総支配人は現職を辞任し、同月２３日には、フリオ・ポンセSQM社会長が、２８年務めた同社を辞任した。

（２）バチェレ大統領による政界での不正再発防止のための方針発表

２８日、バチェレ大統領は、昨年後半以降に相次いで発覚した政界と企業の癒着による不正問題を受けて、汚職防止に向けた今後の政府の方針等につき発表した。これは、「バ」大統領が設置した政治資金問題に関する透明性向上のための大統領顧問審議会が今月２４日に提出した約２００頁にわたる報告書に基づくもの。今般発表は、テレビ・ラジオ等を通じバチェレ大統領自身が約１５

分間の演説を行うという形で直接国民に訴えかけ、今後は政界及び財界における悪習慣の根絶のため、政党に対する企業献金の全面禁止、公職に就く場合の財産申告の義務化、大臣や次官、その他政府機関等の高官による関連企業・組織等との取引禁止（離職後1年間）等を含む新たな規定を策定する意向を発表した。

(3) チリ内政（社会党党内選挙をめぐる動き）

4月26日、社会党（PS）において任期満了に伴う新たな党中央委員112名を選出するための党内選挙が実施された。5月15日には、新体制となって初の社会党中央委員会が開催され、イサベル・アジェンデ上院議員（本年3月まで上院議長。前上院智日友好議連会長）が新党首に選出された。旧コンセルタシオン、また現在の新多数派（Nueva Mayoría）における中心的な政党であるPSの新党首選出は、バチエレ政権にとっても大きく影響するものであり、特に国民の政治不信が高まり、支持が離れつつある今日のバチエレ政権にとっては、PSのような重要政党との協力の行方が大きな鍵となる。「ア」新PS党首は、「バ」大統領及び現政権の政策を忠実に支持する旨を表明している。

3. 外交

(1) ムニョス外相のエクアドル訪問

9日、ムニョス外相はエクアドルを訪問し、パティーニョ同国外相及びサンペールUNASUR事務局長と会談した。会合では、防衛、エネルギー、石油、鉱業、治安、警察・司法協力等のテーマが取り上げられた。また、CELACやUNASURに関する意見交換が行われたほか、次期CELAC-EU首脳会議についても言及された。

(2) ムニョス外相による第7回米州サミット出席

ア 9-12日、ムニョス外相は第7回米州サミット出席のためパナマを訪問し、全体会合での演説のほか、各国外相との会談を実施した。なお当初はバチエレ大統領が出席する予定であったが、3月末にチリ北部において発生した洪水被害への対応のため中止となった。11日の全体会合で演説した「ム」外相は、今般会合の中心的テーマが「公平な繁栄（"Prosperidad con Equidad"）」であることを評価し、このようなテーマは、チリにおいてもバチエレ大統領により税制改革や教育制度改革といった形で取り組まれていると述べた。

イ 今般のパナマ訪問をとおして、「ム」外相はオルギン・コロンビア外相、モデスト＝カーウェン・グレナダ外相、ミード墨外相と会談した。ニ科尔ソン加外相との会談においては、1997年に発効したチリ・カナダFTAにおけ

る植物衛生検疫章の交渉及び、電子入札制度の変更等を含む政府調達章の修正が完了したことが発表された。

(3) ハイチにおけるチリ人PKO要員の死亡事件の発生

13日、PKO部隊として国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)に派遣されていたチリ海軍ロドリゴ・サヌエサ二等兵曹(35歳)が、ドミニカ共和国との国境付近に位置するOuanaminthe地区を移動中に、途中で電気インフラ不足に抗議する地元住民らによるデモ活動が行われている地区にさしかかり、その中で何者かが放った銃撃を頭に受けて死亡した。チリはこれまで、ハイチの他にボスニア・ヘルツェゴビナ、キプロス、インド及びパキスタン、中東におけるPKO活動に部隊を派遣しているが、最も多くの要員(本年1月時点では415人)を派遣しているのがハイチである。チリはこれまでにハイチPKOですでに数名の犠牲者を出しており、今回についてもこれまでに過度の反応等は発生していない。

(4) ムニョス外相とヴィエイラ伯外相の二国間会談

17日、ムニョス外相は、当国訪問中のヴィエイラ伯外相と会談した。今般会合では、ブラジル及びチリによる、第三国での技術協力活動を推進するための覚書への署名が行われた。右覚書を通して、チリ及びブラジルは、中南米諸国での対第三国協力を促進すると共に、ブラジルがアフリカ地域で培ってきた長い協力の経験を活用し、チリとしてもアフリカ地域における協力を推進していきたい旨述べた。そのほか両大臣は、①国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)や、②太平洋同盟とメルコスール間の対話(促進)のために、多様性の中の取れんを模索するというチリの提案、③CELAAC及びUNASURの今後、④ポストMDGs、⑤チリ及びブラジルの国防大臣、外務大臣による2+2会合の実施の可能性検討といったテーマについて協議した。

(5) ムニョス外相とラヴロフ露外相の会談

19-20日、ムニョス外相はロシアを公式訪問し、ラヴロフ露外相との会談等を実施した。両国の経済関係に関しては、二国間の貿易額8億米ドルのうち、7億米ドル以上はチリからロシアへの輸出となっており、「ム」外相は、ロシア側もこのような貿易不均衡の改善を求めていると述べた。20日、「ム」外相とラヴロフ外相の二国間会談では、両大臣は二国間の関係深化のため、政策対話の枠組みを設置することに合意した。また、ベネズエラ情勢及びUNASURの役割、ブリュッセルで行われる予定の次期CELAAC-EU首脳会談といったテーマにつき協議された。

(6) 朴・韓国大統領のチリ訪問

21-23日、朴・韓国大統領がチリを訪問し、22日にはバチェレ大統領との会談等を実施した。同会談では、両国間でのワーキングホリデー査証制度（18-30歳までの若者が対象。有効期限1年間）や、保健、社会保障、技術移転及び中小企業協力に関する合意文書に署名した。韓国の報道機関Yonhap社によると、朴大統領の今般訪問には、韓国の企業団として最大規模となる主要約125社の幹部が同行した。朴大統領は、チリの経済成長及び工業の多様化により、投資の機会が拡大しており、チリ政府が進めている鉱業、発電所、交通といったインフラ分野での取り組みも相まって、同分野を得意とする韓国企業が投資を始めている旨言及した。

(7) ニン・ノボア・ウルグアイ外相のチリ訪問

24日、ニン・ノボア外相が当国を公式訪問し、ムニョス外相と会談した。会談では、環境、エネルギー、生産性向上の助長、両国における独裁政権下での人権侵害に関する捜査、南極協力、両国間での貿易及び投資の促進について協議された。また地域内協力については、UNASURとCELACの今後の見通しや、太平洋同盟とメルコスールの収れんの模索についても意見交換が行われた。

(8) 対ペルー外交：（ペルーに対する諜報活動疑惑：チリ外務省による声明発表）

4月28日、チリ外務省は、本年2月にペルーにより告発された、チリによるペルーに対する諜報活動疑惑に対し、両国ハイレベル協議を通じて行われた合意に対する声明を発表した（注：当地報道によれば、2月にチリが最初の抗議文書を送付後、3月7日にペルーから再度文書が発出され、それに対し4月1日にチリ政府が返答文書が発出していた。3月末には「ウ」大統領は、チリによる諜報活動の事実が確認されたとして、チリからの謝罪を求める旨を再度表明していた）。右文書においてチリ政府は、両国ハイレベルの接触を通して、二国間の現状を克服するためにペルー政府との間で達成された合意に満足している旨、また今後は本件を両国間のアジェンダから取り除き、両国間の関係強化に取り組んでいきたい旨表明した。 (了)